第１部

基　本　構　想

《福崎町の未来図ポスター》

福崎小学校６年

ふじわらたかひろ
藤原敬洋

第１章　まちの将来目標

《福崎町の未来図ポスター》

高岡小学校５年　　こにしふう
小西風羽

第１章　まちの将来目標

１－１　基本理念と将来像

（１）基本理念

福崎町は、清流市川に育まれた豊かな風土と歴史を背景に、多くの偉人を生んだ学問・芸術文化、“民俗学のふるさと”、さらにはＪＲ福崎駅・インターチェンジをはじめ工業団地、大学、大型商業施設の立地等の特性をもったまちです。これらを大切にしながら、住みよいまちづくりを進めてきました。今後は、さらに住みつづけたいまちをめざし、一人ひとりを大切にし、福崎町自治基本条例※をふまえた自律（立）のまちづくり※を基本に参画と協働により、調和のとれたまちづくりを積極的に推進していくことを、まちづくりの基本理念として掲げます。

※福崎町自治基本条例……自治を推進するにあたり、各主体の役割や責務を明確にし、自助・自律（立）・共助・公助のまちづくりを基本理念に町民主体の自治の実現を図るための基本的事項を定めた条例です。

※自律（立）のまちづくり……自律とは、自分で守るべき決まりをつくり、それに従って行動すること、自立とは、自分の力で主体的に行動していくことを言います。

（２）将来像

本町のめざすべき将来像の基本姿勢は、第４次総合計画（平成 16 年：2004 年策定）の目標である「活力にあふれ、風格のある、住みよいまち」の継承発展とします。

第４次総合計画策定後の本町に関連する新しい社会の動きとしては、町民の安全安心を守る社会へ、次の世代に良きものを引き継ぎ、創造する社会へ、自律 (立) のまちづくりのしくみを備えた社会へなどがあげられます。

この間に、施設としては、町立図書館をはじめ、幼児園・子育て支援センター、辻川山公園、旬彩蔵等の整備を進め、基盤では中島井ノ口線、下水道の住居地域の整備が完了しました。また、風格づくりとしては、大庄屋三木家住宅の修理をはじめ民俗辻広場まつりの開催、もちむぎの知名度の向上、食育の推進などに取り組み、工業団地も完売しました。参画と協働面では、神戸医療福祉大学など大学との連携強化、自律 (立) のまちづくり交付金の創設、福崎町自治基本条例の制定等を進めてきました。

これらのことから、福崎町は、産業と学園のまち、さらに参画と協働によるまとまりのあるまちとして発展が期待されています。このような中で、本町に求められているまちづくりの重要な課題は、まちの資源活用により“福崎らしさ”を明確化し、その周知を図り、情報を発信することです。時代が、ものからこころへ、量から質へ、開発から保全・活用へ、つくるからつかうへ、成長から成熟へ、住民ニーズの多様化・高度化する中で、人と人との

つながりを大切にし、一つのまちにおいて、「住む、学ぶ、働く」の３機能がさらに調和のとれているまちをめざします。

したがって、本町のまちの将来像は次のとおりとします。

活力にあふれ　風格のある　住みよいまち

～住んで、学んで、働いて　未来につながる福崎～

住民や自治会等の団体、大学・事業所、町行政などこれからの福崎町を構成する各々の主体は、対等協力関係にあって次のような役割を担いながら、まちづくりを進めます。

①町民（住民及び自治会等の各種団体、町内へ通勤または通学する人及び町内で事業または活動を行う団体（大学、事業所等））

○住民は、一人ひとりが日々の暮らしのなかでまちづくりに向けて努力を重ねるとともに、相互に支え合います。

○自治会やボランティア・ＮＰＯ※等の団体は、各住民が個別に取り組むのが難しく町行政として取り組むより効果的な活動などを担うことが期待されます。

○近隣都市、また町外の視点も踏まえた生活・活動圏域民として、情報・価値観等を共有して交流・連携により、まちづくりにも関わり、貢献します。

○居住環境などの環境に配慮して地域貢献や地域社会との調和を図るように努めます。

②町行政

○住民の自律（立）を支えるとともに、町政運営の担い手として、町行政にしかできない専門的な業務や社会基盤の整備を進めます。

○わかりやすい情報提供に努め町民への説明責任を明確にするとともに、多様化・高度化する行政需要に的確に対応し、効果的な行政運営をめざします。

○町民がより活動しやすくなるように、行政情報や活動の場・機会の提供、活動を支える仕組みや組織づくりなどの支援を行います。

1－2　将来人口

全国的な少子化・高齢化の中で、わが国の人口は減少傾向にあります。このような状況の中で、本町において近年の出産や転入転出などの状況が今後も続くとした 10 年後の人口は、18,500 人程度と予測されています。

今後は、「活力にあふれ　風格のある　住みよいまち　～住んで、学んで、働いて　未来につながる福崎～」をめざし、良好な住環境の充実や子育て支援をさらに進め、“福崎らしさ”づくりに取り組みます。その中で、住み続けたい、もう一度住みたい、移り住みたいまちづくりを進め、目標年次における将来人口は、19,500 人と設定します。

また、福崎町の特性である交通の要衝、まとまりのよさ、工業団地・大学・中小企業大学校の立地、文化勲章受章者ゆかりの地、大庄屋三木家住宅等の歴史文化遺産の蓄積などから、福崎町独自の人口の考え方を設定します。

福崎町でのまちづくりとしての人口は、住む人とともに通勤・通学する人、さらに町を舞台に活動・交流する人、町出身者や関係者、来訪者など（福崎応援民）、福崎町を想うすべての人々とします。

その人々を　福崎“つながり人（びと）”とよびます。

福崎町の魅力を町民が気づき町外にもその魅力を発信し続け、福崎“つながり人（びと）”を維持し、さらには増加させることをめざします。

■人口推計と将来人口

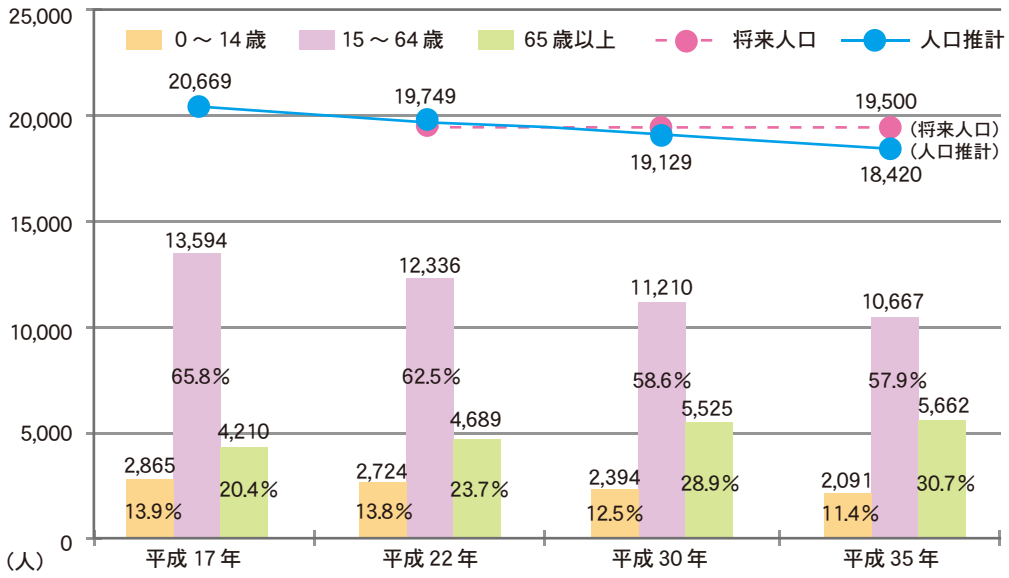

資料：国勢調査をベースに推計
※年齢不詳分は含めないこととする

１－３　土地利用等

本町は、北西部と東部を中心に山林が広がり、中央部を南北に流れる市川をはさんで東西それぞれに市街地が形成されてきました。市街地と山林の間はほとんどが農地で、その中に集落が点在しています。町域のほとんどが都市計画区域で、町の中央部が市街化区域、その周辺地域が市街化調整区域、北西部の一部は都市計画区域外となっています。特に市街地は、市川西側のＪＲ福崎駅周辺および市川東側に広がり、福崎インターチェンジ周辺および県道三木宍粟線沿いに新しい市街地が形成され、拡大されつつあります。

南方面に開けた盆地的なまとまりのある自然地形や景観を生かし、土地利用に一定の方向性を与えながら、限られた土地を有効に活用していきます。そのため、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」「遊ぶ」といった都市機能の充実や有効活用に向け、拠点（点）・ネットワーク（線）・ゾーン（面）からなる将来のまちの構成（フレーム）を設定します。

具体的に各々のゾーンの方向性と相互の関連を次のとおり定め、均衡のとれた土地利用ができるように計画的に取り組むこととします。

（１）住宅ゾーン

住宅ゾーンは、主として町中央部の市街化区域で形成し、良好な住宅地づくりを進めます。

既存住宅地については、快適で住みよいまちづくりへの指導と誘導を進め、良好な住環境の整備と合理的な土地利用の実現に努めます。

ＪＲ福崎駅周辺は、公共交通機関利用者や近隣住民利便性施設の整備された住宅ゾーン、及び来訪者に対する交流拠点として、“まちの顔”と位置づけ、本町の玄関にふさわしい土地利用を進めます。

また、市街化区域内の農地等の未利用地については、民間開発の誘導などにより、良好な住宅地の供給を図ります。

（２）田園居住ゾーン

田園居住ゾーンは、住宅ゾーンに隣接または近接する市街化調整区域内の既存集落などで形成し、一定の条件を満たす地区において、地縁者の住宅の建築及び地域や日常生活に必要な施設の立地の促進を図ります。

（３）農業振興ゾーン

農業振興ゾーンは、市街化区域を除く市川両岸の平野や七種川の上流地域および平田川流域に展開する農地、ため池、集落で形成し、農地として生産の場であるとともにゆとりと広がりのある美しい田園景観を有するゾーンです。したがって、豊かな自然と美しい景観を保全しながら、農業振興地域では、農業生産の基盤を強化するため、ほ場整備などを

計画的に推進します。また、農地の集積化と生産性の向上を図るため、担い手農家や営農組織を育成・強化し、農地の保全に努めます。さらに、伝統的な食文化を育んできた家族農業を守りつつ、地域活性化対策として新たな特産品の研究・開発をおこなうとともに、地域資源を活用した都市との交流を進めることにより農地の有効利用を図ります。

（４）森林保全ゾーン

森林保全ゾーンは、北西部と東部に位置する広大な森林で、恵まれた自然環境の一つであり、水源のかん養※、保健・休養など公益的な役割を担う、すぐれた自然景観を有するゾーンです。したがって、豊かな自然と美しい景観の総合的な管理による保全と整備に努めます。

（５）商業ゾーン

商業ゾーンは、福崎インターチェンジ周辺および県道三木宍粟線沿いなどで形成し、商業の活性化と住民サービスの向上を図るため、商工会などと連携し、地域生活を支える既存商業地などの活性化に取り組みます。

インターチェンジ周辺などは住民及び町外からの来訪者対応と位置づけて、道路整備による南北方向や市川西部方向への拡大を想定し、健全な広域商業の拠点地区としての育成に努めます。

（６）工業ゾーン

工業ゾーンは、中国自動車道南側の東西２ヶ所に立地する福崎工業団地・福崎企業団地と福崎町東部工業団地で形成し、工業団地の拡充も視野に入れながら、道路網の整備、既存産業との技術、情報、人的交流などへの配慮に努め、良好な工業団地としての充実に努めます。

（７）文化ゾーン

文化ゾーンは、辻川界隈、文化センター・エルデホール周辺、図書館・道の駅予定地周辺の３地区で形成し、風格のあるまちづくりの拠点として、各々、歴史文化・観光資源の保全・活用、文化拠点として、交流・文化・レクリエーション拠点としての整備・充実を図ります。

（８）学園ゾーン

学園ゾーンは、神戸医療福祉大学・中小企業大学校関西校・中小企業総合センター跡地で形成し、風格のあるまちづくりの拠点として、行政や住民、企業などとの連携の強化を進めます。

（９）レクリエーション・観光ゾーン

レクリエーションゾーンは、七種川上流の青少年野外活動センターや八千種自然活用村を中心とする区域とゴルフ場で形成し、観光等で訪れる人々の健康づくりやレクリエーションの場として活用を図ります。

（10）まちの構造

以上のゾーンとあわせて、まちの構造については、国土軸（中国自動車道）を形成し大阪都市圏と九州方面を東西に結ぶ軸を「広域連携交流軸」（活力の軸）、市川流域から日本海側まで含めた兵庫県内を南北に結び（播但連絡道路・国道３１２号・ＪＲ播但線）、環境との共生を象徴する市川及び観光を象徴する銀の馬車道を含めた軸を「地域連携交流軸」（生活・環境・観光の軸）として設定します。また、地域交通核であるＪＲ福崎駅を中心として、市川の東西にある歴史文化観光資源の保全・活用核と学園ゾーンを結び、文化拠点核や交流・文化・レクリエーション拠点核を連携する「福崎まちなか連携交流軸」（風格の軸）を設定します。

土地利用概念図

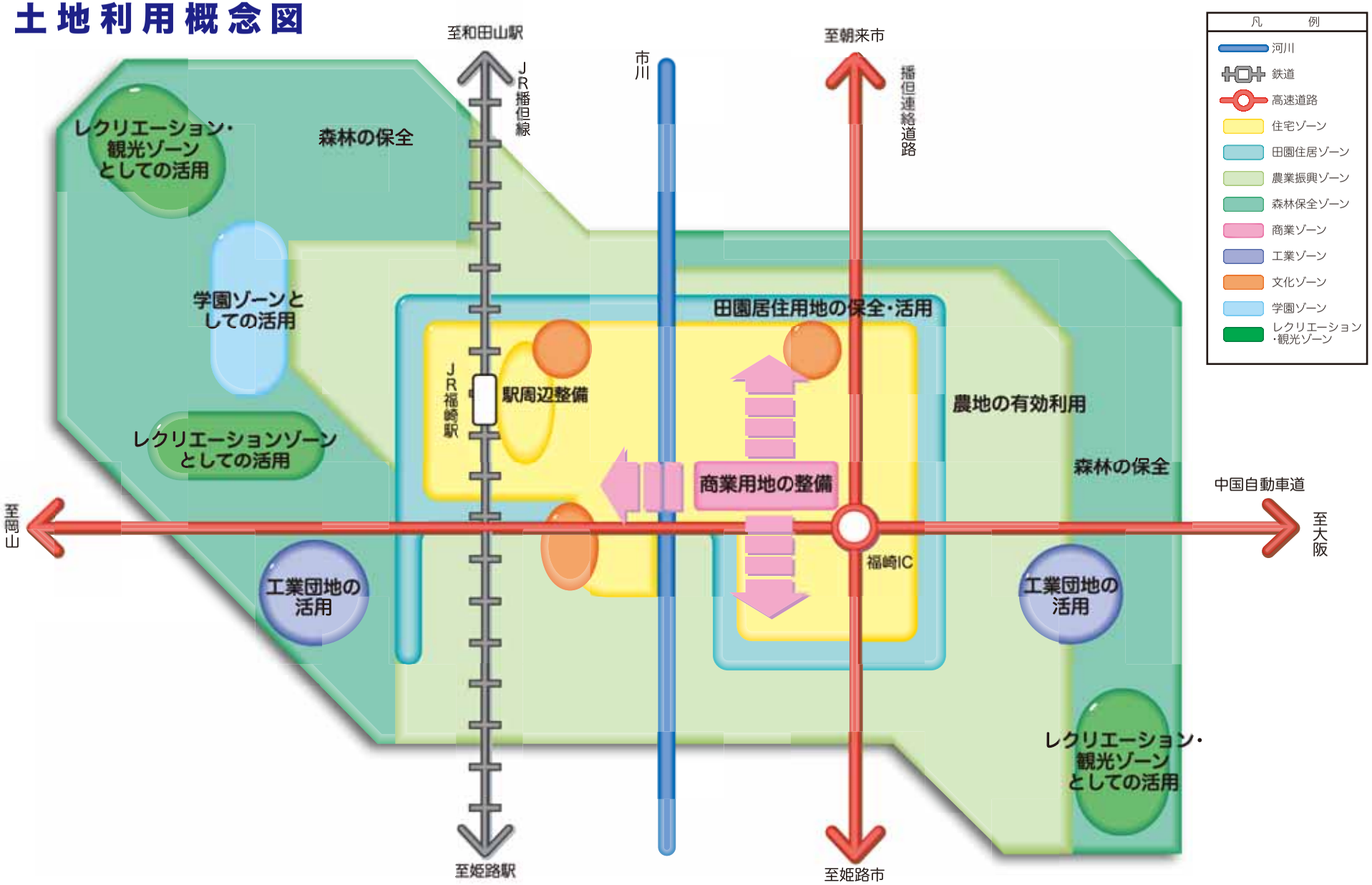
至和田山駅
JR播但線
市川
至朝来市
播但連絡道路
凡　例
河川
鉄道
高速道路
住宅ゾーン
田園住居ゾーン
農業振興ゾーン
森林保全ゾーン
商業ゾーン
工業ゾーン
文化ゾーン
学園ゾーン
レクリエーション・観光ゾーン
レクリエーション・観光ゾーンとしての活用
森林の保全
学園ゾーンとしての活用
田園居住用地の保全・活用
JR福崎駅
駅周辺整備
農地の有効利用
レクリエーションゾーンとしての活用
商業用地の整備
森林の保全
中国自動車道
至岡山
至大阪
福崎IC
工業団地の活用
工業団地の活用
レクリエーション・観光ゾーンとしての活用
至姫路駅
至姫路市

まちの構造図

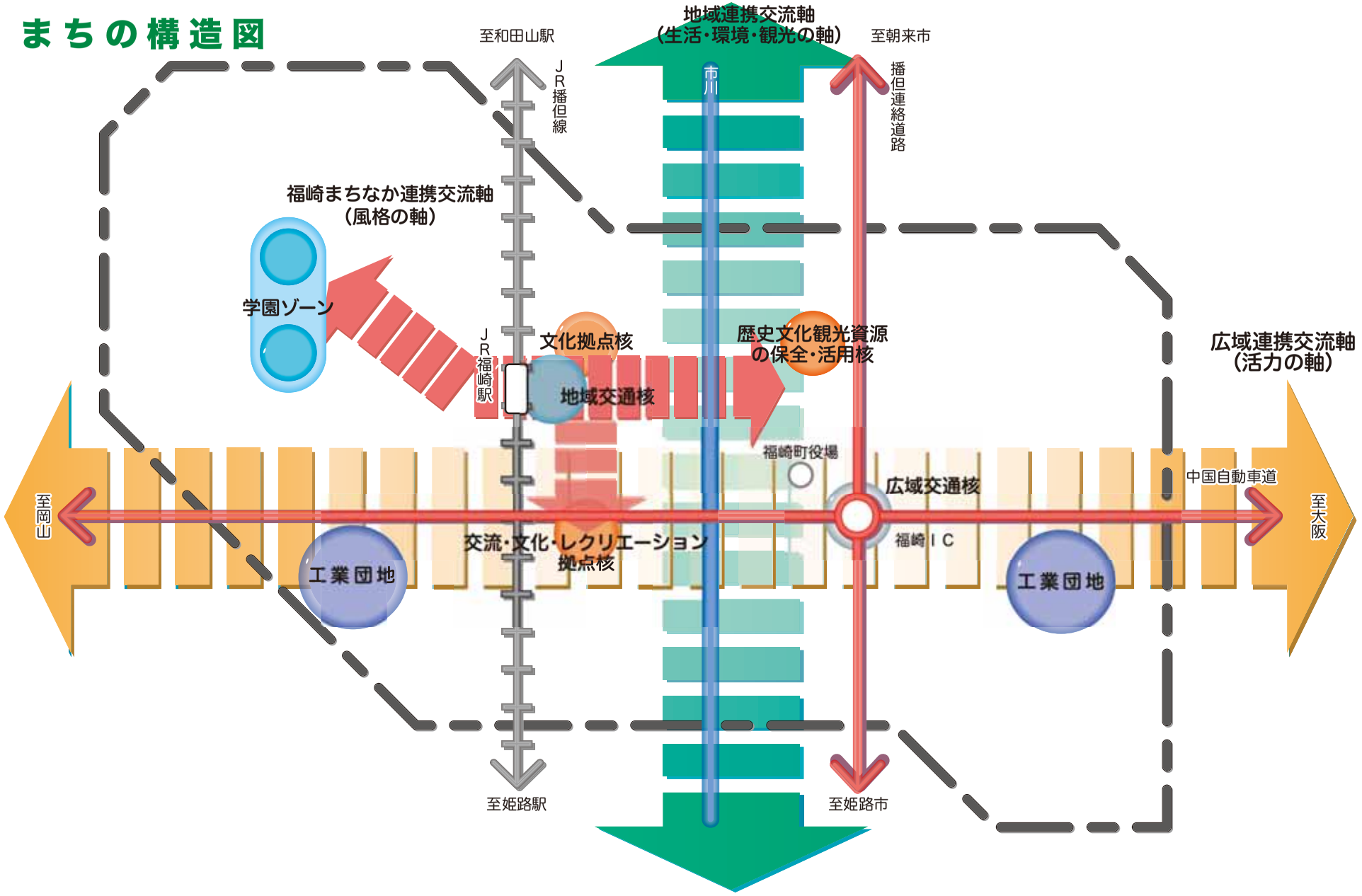
地域連携交流軸
（生活・環境・観光の軸）
至和田山駅
至朝来市
JR播但線
市川
播但連絡道路
福崎まちなか連携交流軸
（風格の軸）
学園ゾーン
JR福崎駅
文化拠点核
地域交通核
歴史文化観光資源
の保全・活用核
広域連携交流軸
（活力の軸）
福崎町役場
広域交通核
中国自動車道
至岡山
至大阪
福崎ＩＣ
交流・文化・レクリエーション
拠点核
工業団地
工業団地
至姫路駅
至姫路市

第２章　まちづくりの基本方向（政策）

２－１　地域づくり・行政（参画と協働）

近年、阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験をはじめ、価値観の多様化、地方分権、行財政体制の変革などにより、住民や団体、大学・事業所などが行政とともにまちづくりへの参加や参画が進んでいます。本町においても、福祉などの分野をはじめ各種ボランティアや住民、大学を含む事業者、学生・生徒などの参加によるまちづくり活動が活発化しています。

今後は、住民などの活動をさらに活発化することをめざし、各主体の役割を明確化し自律（立）のまちづくりを基本に協働や連携による活動を進めます。

参画と協働については、各主体がまちづくりに参画できる環境を整え、地域や住民、大学や事業所などと行政が相互に情報の提供・共有を図りながら協働するまちづくりを進めます。また、男女の人権が平等に尊重され、責任を分かち合いながら、活力ある地域社会づくりをめざします。

地域づくりについては、働く場所、学ぶ場所が備わっているという優位な特徴を活かしながら、今後も昼間人口の増加をめざして、町外からの就業者や大学生などを含めた相互交流や連携が図れるコミュニティ団体のネットワークの構築をめざすとともに、自治会をはじめとするコミュニティ活動の活発化を進め、地域の人々のつながりを深めます。

国際化については、外国人にとって安心できる、住みやすい環境づくりをめざすとともに、語学や国際理解のための教育の場の充実に努め、国際化に対応した人づくりやまちづくりにより、相互理解を深め、国際交流を進めます。

行財政及び情報化と広域行政については、地方分権の流れを見通しつつ、職員の資質向上や情報公開を進めながら行政改革に取り組み、中長期的な視点に立って計画的、効率的な行財政運営に努めるとともに、近隣市町と連携しながら広域行政を進めます。

住民参加のまちづくり委員会

自律（立）のまちづくり活動

2－2　教育・文化（ひとづくり）

時代の変化が激しく、価値観が多様化する中で、時代を切り開き、自他の生命を尊重し、たくましく生きる知恵と技術と心を次世代に伝え、お互いの個性を尊重し、こころ豊かな人づくりを展開していく新しい社会を創り出すことが求められています。一方、少子高齢化、生産年齢人口の減少といった人口構造の変化は避けがたく、この動向を踏まえた子育て支援の充実が求められています。また、教育委員会制度改革に基づく教育施策などの充実が求められています。さらに、地域固有の文化への関心が高まる中、それを支える風土をはじめとした文化財、人材などの再評価により、その地域らしさをのばしていくことが重要です。

今後は、こころ豊かなひとづくりをめざし、子どもから高齢者すべての人が自己実現できる環境整備をはじめ、ゆとりや個性、心の豊かさ、生きる力を重視した教育・学習の場づくりを進めます。また、数多くの歴史的・文化的資源を活用して地域文化の振興を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの推進に取り組みます。

保育・就学前教育については、保育ニーズに対応できる体制を整え、保育サービスの充実と質の高い就学前教育を推進します。

学校教育については、保護者や地域住民の参画により、子どもが安全で安心して学べる良好な環境づくりを進めます。また、町内に大学までの教育機関がそろっている環境を生かし、各世代の教育の充実や教育機関相互の連携を進めるとともに、家庭・学校・地域の連携をより緊密にし、社会の中で主体的に生きる力や創造性を育む教育を推進します。さらに、本町への愛着や理解が深まるように、豊かな自然環境、郷土の歴史・伝統文化などを生かした体験型学習の機会提供を進め、特に“民俗学のふるさと”として、ふるさとを大切にする心を育むひとづくりを推進します。

子育て支援については、子育てへの不安感が解消され、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境を整えます。

青少年健全育成については、青少年が地域の中でともに支えあう意識や地域への愛着を持ち、地域社会・行事などへ積極的に参加ができる環境づくりをめざします。

生涯学習については、幅広い世代に学習活動の機会と成果発表の場を提供し、時代背景や社会状況に応じた事業を展開し、自己実現を行うための環境を整えます。

人権教育については、人権尊重の理念が社会の行動基準として定着し、住民一人ひとりが互いを認め合う「共生社会」の実現をめざし、家庭、地域社会、学校、職場などあらゆる場において、人権意識を高揚し、人権文化が開花するまちを推進します。

芸術・文化、文化財については、先人を顕彰するとともに、その生き方や功績などを体験的に学び、ひとづくりやまちづくり、地域間交流に生かします。また、住民主体の文化芸術の企画や住民が誇りと愛着をもって文化財保存継承活動に参加できる環境づくりを進めます。

スポーツ・レクリエーションについては、住民のニーズに応じた活動の場や気軽に参加できる環境づくりや健康づくりを進めます。

２－３　生活・環境（安全）

地球温暖化の問題をはじめ阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓などから、環境や防災・防犯に対する意識や対応が求められる中で、火災をはじめ、地震、風水害、土砂災害などの対策の整備とともに、地域での人と人とのつながりが重視されています。

今後は、地球全体の環境保全への対策をはじめ、自然環境の保全や循環型社会の形成など、住民が主体となった良好な環境づくりや防災・防犯のまちづくりを推進します。また、広域的な視点での環境問題への積極的な取り組みを図り、自然の恵みの中で安全で安心して住み続けられる環境づくりを進めます。

環境保全については、住民や町内事業所の参画により、環境保全などに対する意識の高揚や醸成を図るとともに、住民が自然と共存する生活環境づくりをめざします。

循環型社会については、行政と住民・事業者が協力してごみの減量化と再資源化を推進し、環境負荷の小さい社会をめざします。

消防・救急については、複雑で多様化する様々な災害に迅速かつ的確に対応するとともに、住民の意識向上などにより火災発生時における被害の軽減に努めます。

防災・減災については、災害危険個所に対し山地崩落対策及び浸水対策などの改修整備を進めながら、日常的な住民自らの防災意識などの向上を図るとともに、災害時には住民自ら安全に避難を行えるように対応を図ります。また、災害時には自主防災組織が中心となって安全に避難、誘導を行うとともに、関係機関と連携した防災体制を確立します。

交通安全については、交通安全意識を高め、関係機関との連携により安全・安心なまちづくりを進めます。

防犯については、行政、住民、各種団体が一体となった防犯環境づくりにより、犯罪のない地域づくりを進めます。

消費者行政については、消費者への情報提供や教育の充実により、消費者意識の向上と自主的な消費者団体活動の活性化を図り、自立した消費者による安全・安心なくらしの実現をめざします。

全国消防操法大会

消費啓発活動

2－4　健康・医療・福祉（安心）

健康は自分自身で守り育てていくことが基本であり、家庭や地域のつながりなどを生かし、みんなが健やかに暮らすことができ、誰もがいきいきと活動する社会が求められています。

このため、「保健」と「医療」と「福祉」の連携を図り、これまでの地域コミュニティを生かした予防から治療、リハビリテーション、ケアまでの健康づくりと予防医療や地域福祉などの一貫した取り組みとともに、そのための人材育成を重視しています。

今後は、すべての人にとって住みよい、住み続けたいまちづくりをめざし、一人ひとりの主体的な健康づくりの支援に取り組みます。また、高齢者や障がい者が生きがいや目標を持って暮らせる環境づくりを進めます。

健康・医療については、食育や健康体操による健康づくりを広げるとともに、各世代での疾病に対する早期発見、早期治療のできる環境づくりや、家庭や関係機関などとの連携のもとに、地域予防医療の充実に努めます。さらに、保健・医療・福祉のネットワークの充実により、きめ細かで総合的な支援体制の整備を進めます。

地域福祉については、ユニバーサル社会を構築し、移動・買い物支援の環境づくりに取り組むとともに、地域に関わるすべての人がそれぞれの役割を担い、「共に生きる社会づくり」をめざします。また、高齢者や障がい者もすべての人が、大切な社会の一員として参加することができるよう、自立し、安心して快適に暮らすことができる社会の実現をめざします。

高齢者福祉については、地域全体での支えあいなどにより、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心していきいきと生活ができることをめざします。

障がい福祉については、障がいの有無に関わらず、世代を超えて支えあいながら生活できるまちづくりをめざします。

自立支援については、生活困窮世帯や母子父子世帯への適切な支援を行うとともに、地域の連携による自助・共助の福祉社会づくりを進めます。

集団検診

ふれあい喫茶

２－５　産業振興（活力）

わが国の経済はグローバル化が進展し、景気については先行きが不透明な状態が続いています。地域に密着した商業や農林業については、後継者問題などの課題が発生しています。一方、地産地消を重視した農業をはじめ、地域の優位性を生かした産業や、地域の雇用の創出に寄与する地域に根付いた産業などの振興が重視されています。

本町においては、市川流域の平野部では、米作中心の農業が営まれています。また、中国自動車道と福崎インターチェンジなどの広域交通条件の良さなどから工業団地や沿道型サービス店舗などの立地が見られ、町外からの就業者や利用者も多い状況です。

今後は、健康志向を支える安全・安心で新鮮かつ価値観の多様化に対応した食材を提供するため、生産から加工、販売にいたるまで一貫した取り組みを進めます。また、国土軸と兵庫県の南北軸の交点で自動車専用道のインターチェンジがあるという広域立地条件・交通条件の良さや、姫路都市圏の豊富な労働力を有するという条件を生かし、工業の振興を支援します。さらに、既存商店街の振興の支援とともに、地域資源を生かした観光・交流の振興を進めます。

農林業については、安定した農業経営を確立するため、生産基盤の整備、営農組織や後継者など担い手の育成を図るとともに、消費者が求める安全で高品質な農産物を提供できる農業の育成を支援します。また、地産地消の推進や都市との交流を進め活性化を促し、農地の多面的機能を維持するための啓発に努めるとともに、森林の持つ公益的な機能を果たすために育成・保全を進めます。

商工業については、商工会との連携を強化し商業経営の充実を図ります。既存商業の振興の支援をはじめ、沿道サービス型の商業集積の充実に努めます。また、工業団地は多くの優良企業が操業しており、この経済基盤を維持するとともに、若年層の定着化や地元住民との交流や雇用確保に努めます。さらに、技術、情報、人的交流などの促進により、町内企業の育成などを支援します。

一方、空き店舗などの解消のための施策を検討し、いわゆる買い物難民への対応として、公共交通機関の再整備や職住近接型のまちづくりをめざします。また、もち麦をはじめとする特産品や観光資源の掘り起こしや、道の駅やＪＲ福崎駅周辺整備などに伴う施設整備の取り組みを進めます。

観光については、広域交通条件の良さを生かしながら、住民のおもてなしの心や地域に対する誇り、郷土愛の醸成とともに、自然や歴史・文化、農産物や加工品の活用を進め、観光・交流の振興を図ります。

もちむぎの収穫

２－６　まちの基盤（利便・快適）

本町は、ほぼ中央部を南北に市川が流れ、その東西の中央部に市街地を形成しています。町の西部を南北にＪＲ播但線、道路では東西に中国自動車道及び県道三木宍粟線、南北に播但連絡道路及び国道312号が通り、ＪＲ福崎駅と福崎インターチェンジがあり、広域的な交通の要衝です。

今後は、姫路市の近郊であるという立地条件や広域交通条件の良さ、さらに自然に恵まれ、歴史・文化を有するまちの特性を生かしながら、時代の変化に対応した都市計画の見直しを図りつつ市街地の整備などを進め、良好な市街地形成を図ります。また、安全性の確保から、利便性、快適性、さらに魅力の向上をめざし、良好な景観の形成と誘導をはじめ文化の香るまちの風格づくりに努め、住みよさを重視した基盤づくりを進めます。

道路・交通については、環境や交通弱者へ配慮し、安全かつ快適な交通ネットワークにより利便性が向上した道路交通網づくりを進めます。

上下水道については、安全で安心な水道水を安定して供給することをめざすとともに、下水道への接続率の向上に努めます。

公園・緑地については、健康づくりやふれあいと憩いの場となる既存公園施設の維持管理や緑化が住民参加により進むよう支援するとともに、自然を保全した公園の整備充実を図り、うるおいのあるまちづくりを進めます。

市街地整備については、利便性や景観などに配慮した“まちの顔”づくりをめざし、やすらぎの居住空間の創出と育成をはじめ、周辺地域の交通核としてＪＲ福崎駅周辺の整備、市街地発展を支える幹線道路体系の整備など、市川東西の一体化をめざしたまちづくりを進めます。

住宅については、多様な住宅需要に対応した住宅供給、安全・安心な住まいづくりと空き家対策を促進し、住みたくなるまちとして生活環境の充実を図ります。

都市計画道路　中島井ノ口線

ＪＲ福崎駅